

No. 30

制 度 名	耕作条件改善事業	主管課名	農村計画課 農村総合計画 G		
		問合せ先	029-301-4155		
目的・趣旨	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細やかな耕作条件の改善				
〔対象団体〕 市町村、土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構、農業法人 等					
〔対象事業〕 1 農地耕作条件改善事業 (1) 定率助成 (ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、農作業道、スマート農業導入支援 等 (ソフト) 管理省力化支援、高収益作物導入支援 等 (2) 定額助成 (ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設 等 (ソフト) 条件改善推進費、高収益作物転換推進費 等 2 農業基盤整備促進事業 (1) 定率助成 農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、農作業道、調査・調整 等 (2) 定額助成 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設 等 3 農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策、防災減災対策、施設情報整備・共有化対策） (1) 定率助成 農業用排水施設の新設、廃止、又は変更 等 (2) 定額助成 水利用調査・調整 等 4 水利施設等保全高度化事業（簡易整備型） (1) 農業用排水施設の新設、廃止、又は変更 5 畑作等促進整備事業 (1) 定率助成 (ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、農作業道 等 (ソフト) 土地利用調整、地形図作成、農地集積、集団化 等 (2) 定額助成 (ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設 等 (ソフト) 権利関係、農家意向把握等に係る調査・調整 等					
〔補助要件等〕 (1) 地域計画の策定区域 (2) 総事業費 200 万円以上 (3) 受益者数が 2 者以上 (4) 受益面積が 5ha 以上（農業基盤整備促進事業及び水利施設等保全高度化事業のみ）					
〔補助限度額等〕 1 定額助成 (1) 助成単価は、事業種類、現場条件、施工条件等に応じ変動 (2) 助成単価は、事業費の 1/2 相当 2 定率助成……国 50％（6 法指定地域等 55％）、県 14％（施設情報整備・共有化対策 0％、防災減災対策 18％、水田貯留機能向上型 21％）					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
定率助成 農地耕作条件改善事業、農業基盤整備促進事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業、水利施設等 保全高度化事業、畑作等促進整備事業定率助成		5～ 5.5/10	0～ 2.1 /10	0 ～5.0/10	0 ～5.0/10
定額助成 農地耕作条件改善事業、農業基盤整備促進事業、 畑作等促進整備事業定額助成		定額	－	（事業種類 による）	（事業種類 による）
〔令和 7 年度当初予算額〕 541,217 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月頃決定予定			
〔備考〕					

